

令和5年度 第3回 帯広市地域包括支援センター運営協議会議事概要

日 時 令和6年2月19日（月）19：00～19：54

場 所 帯広市役所 10階第3会議室

出席者 佐藤委員、鈴木委員、但木委員、鳴海委員、野尻委員、長谷川委員、道下委員（五十音順）
事務局

（地域福祉課）永田課長、藤本課長補佐、西端係長、北野主査、佐々木主任、山本係員

（介護高齢福祉課）佐藤課長、野原主幹、高橋課長補佐、渡辺係長

1. 開 会 （19：00～）

会議の成立について、委員8名中7名の出席があり、「帯広市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」第6条第2項により成立していることを事務局より報告。

2. 議 題 （19：00～）

（1）会長、副会長選出

委員改選に伴う会長、副会長の選出について、選出方法は委員からの提案により指名推薦とし、委員より会長には鳴海委員の推薦があり選出。副会長は会長の指名により佐藤委員が選出された。

（2）帯広市地域包括支援センター運営協議会所掌分 （19：08～）

報告事項1 指定介護予防支援事業等の一部を委託する居宅介護支援事業所の選定

資料に基づき、前回報告時からの変更部分について、事務局より説明。

報告事項2 地域包括支援センター実績報告

資料に基づき、令和5年度4月から12月までの実績（過去2か年の同時期と比較し増減が大きかった項目）について、事務局より説明。

- 総合相談支援業務の相談受付件数、来所や訪問での対応件数が増加
- 相談者別では、本人、介護者・家族のほかケアマネジャーやサービス事業者からの相談が増加
- 相談内容では介護予防に関する相談が増加、医療・健康相談や住まいの相談、認知症に関する相談が減少
- 地域ネットワークづくりは、特に普及啓発事業で実施回数が増加。地域での住民活動等がコロナ禍以前に回復してきたことより、件数が増加したと思われる
- 権利擁護業務は、新規の対応困難事例対応件数が増加。事例の内容としては、必要とされるサービスを拒否、本人の意思決定困難・決定する人不在、が年々増加

- 包括的支援事業の充実のための関連事業において（１）認知症サポーター養成講座等開催状況としては、小中学校での開催及び企業や地域の団体等での実施など、先の依頼も含め例年並み
- 家族介護者支援として、認知症・家族の集い茶話会のほか、コロナ禍で中止していた地域包括支援センター（以下、「センター」という）の独自企画（家族介護者のつどい）を再開している

報告事項 3 地域包括支援センターの評価指標を活用した業務チェックシート報告（国評価）

資料に基づき、事務局より説明。

毎年国が実施しているセンターの運営状況調査の結果について、レーダーチャートで示したものを。全国の集計結果も公表されているので、それぞれの自治体が全国と比較してどの業務の強化が必要かみる目安として活用できるものとなっている。

各センターの結果は、1センターの1項目を除き100%となった。帯広市の結果は、全項目で全国平均を上回っているが、「組織運営体制等」「地域ケア会議」において達成率が100%となっておらず、人員体制と地域ケア会議における仕組みづくりが課題となっている。

報告事項 4 令和4年度帯広市地域包括支援センター事業評価について（市独自評価）

資料に基づき、事務局より説明。

令和元年度より事業評価を実施。従来行っていた指標評価では、指標で評価できない各センターの事例対応や個別の取り組みがあること、それらの取り組みがセンター間で共有されていないことが課題となっていたため、昨年度評価（令和3年度分）より、それまでの指標による評価に加え、事例対応と個別の取り組みから好事例を選定する「事例・取り組みによる評価」をあわせて事業評価を実施している。

「指標評価」では、各センターが昨年度の評価結果を受け改善や充実に取り組んでいることがうかがえる一方で、一部の取り組みが実施できなかったことにより複数の項目に影響し実施率が低くなっている項目があることから、他業務との関連性を意識し事業を運営していくことも課題となると捉えている。「事例・取り組みによる評価」では、どのセンターにおいても、昨年度より継続して圏域相談支援事業所を含めた障害福祉分野との連携についての事例や取り組みが多くみられていた。

今後の機能強化に向けては、各センターの取り組みに留まらず、事例や個別の取り組みの共有を図り、センター全体の水準を上げていくほか、よりよい評価となるよう、継続して評価手法等の検討を進めていく。

各センターの特記事項等については、以下のとおり。

- 帯広至心寮：令和3年度分の評価において好事例とした取り組み（ケアマネジャー向けアンケート、オレンジ通信の発行、独居高齢者向け普及啓発）、障害分野や困窮者支援分野など他分野との連携・協働も積極的に継続しつつ、センター全体で孤立や複合的課題を抱える世帯など地域課題を共有し意見交換しながら、課題解決へ向けた取り組みを意識的にやっている。他の事業（認知症施策、生活支援体制整備）との連携による取り組みも評価できる
- 帯広市社会福祉協議会：包括的・継続的ケアマネジメント支援及び介護予防ケアマネジメントにおいては、感染症流行等により、予定していた自立支援に資する会議の開催が叶わなかったことが影響し、評価が低くなっている。取り組みによる評価では、地域の課題をもとに認知症サポーター養成講座と行方不明時の搜索模擬訓練を連動させて行い、地域での見守り・支え合い活動の創出を目指した取り組みを実施した
- 愛仁園：職員の育成等も含め例年安定した事業運営がなされており、コロナ禍においても地域住民との関

係性やつながりを維持し、支援が提供されていたものと考えられる。Webを活用した地域ケア会議を定期的
に開催するなど状況に応じて柔軟に対応し、地域のケアマネジャーの資質向上への取り組みも継続している

- 帯広けいせい苑：業務全体をとおして、多分野・多職種と連携し、家族全体でのネットワーク構築や多面的な視点での支援提供につながっていることが評価できる。コロナ禍で休止していた取り組みを順次再開しているほか、担当圏域の第2層生活支援コーディネーターとの連携も積極的に図り、移動や買い物等農村地区特有の課題への対応策の検討や支援体制の構築を進めている

(質疑・応答)

委員：意見等ではないが、資料1の事業所ナンバリングが誤っているのではないか

事務局：当該センターへ伝え、訂正をお願いする

委員：高齢者あんしん見守りカードの作成や除雪マッチングへの協力など、各センターでの良い取り組みを全センターで共有したり、市として取り組みを推奨したりしているものなのか

事務局：事例や取り組みに関しては、四半期ごとにまとめたうえで代表者会議等において共有している。各センターで持ち帰ってもらい、自センターの取り組みの振り返りや他センターの良い取り組みを活かしてもらうなど、活用をお願いしている

協議事項 令和6年度地域包括支援センター事業実施方針（案）

資料に基づき、令和5年度からの主な変更点について事務局より説明。

- IV-1(3) 総合相談：「聞こえのチェックリスト等のツールを活用し」を追加。理由としては、現状でも様々なツール等を活用し総合相談へ対応していることと推測されるが、積極的な活用をすすめたい意図から文言を追加した
- IV-6(1) 認知症施策の推進に係る事業 ウ 地域の見守り体制の構築：「チームオレンジコーディネーターを中心に」と追加、あわせて「認知症支援スキルアップ研修」を削除。理由としては、日頃より地域のニーズや実情を把握している認知症地域支援推進員をチームオレンジコーディネーターと位置づけ、チームオレンジの整備や支援をすすめるため、チームオレンジコーディネーターを明記した。また、チームオレンジという枠組みができたことにより、既存の講座等について整理を行い、研修名を削除した
- IV-6(4) その他の事業 ア 家族介護者支援：「チェックリストや支援ツール等の活用、的確なアセスメントの実施」及び「リーフレットやSNS等の活用」を追加。理由としては、次年度からの第九期計画において、家族介護者等への支援について取り組みを拡充することとしていることより、ツール等の活用によるアセスメントの充実や周知啓発の具体的手法を追加した

(質疑・応答)

委員：先ほどの報告事項中、帯広市社会福祉協議会の評価が低い部分があったが、その点については令和6年度の実施方針中どこに反映されているのか

事務局：実施方針中、包括的・継続的ケアマネジメント支援の項目にすでに記載がある内容となっている。令和4年度については、会議の企画調整は行っていたものの会議を実施できなかったことにより、評価が低くなっているもの

委員：チームオレンジコーディネーターが地域にどの程度いるのか、専門職か住民か、などもう少し詳細を教えてください

事務局：現在はセンターの認知症地域支援推進員及び市職員数名が研修を受講しオレンジコーディネーターとなっている。現状はオレンジコーディネーターを名乗らなくても、チームオレンジの活動を企画調整等していく業務を行っているが、市とセンターと両方でチームオレンジを推進するという自覚を持って一緒に取り組んでいく目的で、チームオレンジコーディネーターを明記したもの

委員：家族介護者支援に関して、SNS の活用やそのターゲットについて詳細を教えてください

事務局：市の広報を LINE で配信するなど、工夫して情報を発信しはじめているところ。高齢者本人というよりはその家族の世代に対して、多様な方法での情報発信をねらいとしているもの

委員：地域の見守りといっても、見守る側も高齢化している。地域の見守り手が世代問わず増えるとういかと感じた

(2) 地域密着型サービス運営委員会所掌分 (19 : 40～) ※別途議事録作成

(3) その他 (19 : 53)

事務局より、次回の開催日程は令和 6 年 5 月下旬を予定していることを連絡。

3. 閉会 (19 : 54)